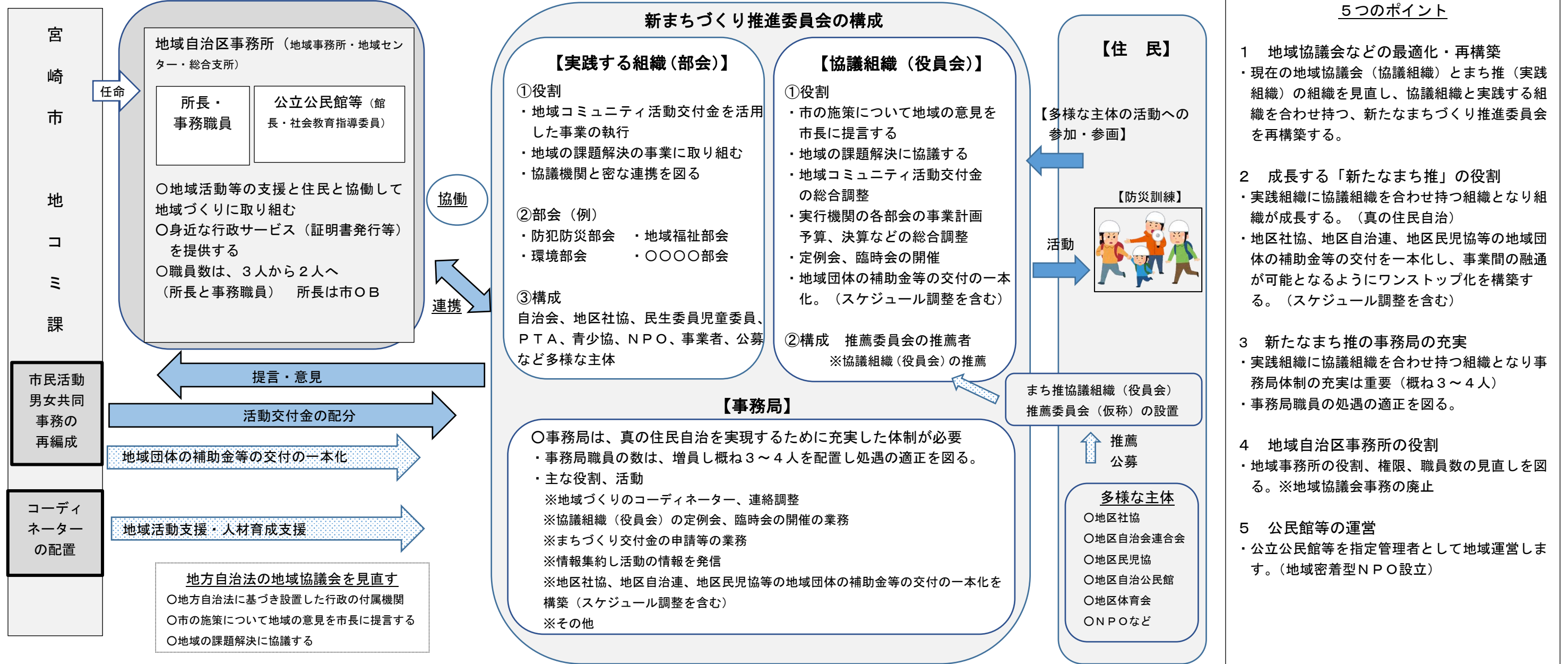


宮崎市の本格的な住民自治は、平成18年の地域自治区制度と地域づくりの財源となる「地域コミュニティ税（超過課税）」のセットでスタートしたと思います。その後、地域コミュニティ税が廃止され一般財源化される中、地域協議会と地域協議会の承認を受けた地域まちづくり推進委員会（以下「まち推」という。）が連携し地域課題の解決に向けた活動に取り組んでいます。運用を初めて10年、17年と経過すると様々な課題が出てきています。

- 1 様々な課題として、①組織がわかり難い ②事業実施にあたって機動的・臨機応変な対応が難しい ③地域自治区事務所の役割・権限 ④まち推の事務局職員の処遇などがあります。
- 2 そこで、より地域コミュニティの活性化と地域まちづくりの自主自立の地域運営に資するため、現在の地方自治法に基づく地域自治区条例を見直し、持続可能な地域自治区制度を再構築します。
- 3 持続可能な地域自治区制度では、現在の地域自治区の区割を見直しながら、①地域協議会とまち推の組織（仕組み）の最適化を図り、②協議組織である地域協議会と実践する組織であるまち推の機能を合わせ持つ、真の住民自治を実現する新たなまちづくり推進委員会を再構築します。
- 4 新たなまちづくり推進委員会は、現在のまち推が事務局体制を充実し、引き続き取り組むこととします。

持続可能な地域まちづくり（新まちづくり推進委員会の役割と構成）



持続可能な宮崎市地域自治区制度の方向性(イメージ図)

第3回地域まちづくりの在り方検討会資料②
令和5年3月23日 椎木委員作成

～ 成長する住民自治 全住民が知り合いになる ～

